

公益目的財産額の確定に係る必要書類目次

公益目的財産額の確定に係る必要書類の提出について

別紙1 公益目的財産額

1. 算定日
2. 公益目的財産額
 - (1) 貸借対照表の純資産の部の額
 - (2) 時価評価資産の時価と帳簿価額との差額
 - (3) 基金の額
 - (4) その他支出又は保全が義務付けられているものの額
3. 時価評価資産の時価の算定根拠を明らかにする書類

別紙2 公益目的支出計画等

1. 公益目的支出計画を記載した書類
 - (1) 法人の名称
 - (2) 主たる事務所の所在場所
 - (3) 公益目的財産額
 - (4) 特定寄附の内容等
 - (5) 公益目的支出計画の実施見込み

別紙3 その他の添付書類

- 算定日（移行登記の日の前日）における貸借対照表及び附属明細書

法人コード	
法人名	

年 月 日

殿

法人の名称

代表者の氏名

印

公益目的財産額の確定に係る必要書類の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第33条第1項の規定により、別紙のとおり公益目的財産額の確定に関し、必要な書類を提出いたします。

担当者	
氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

【別紙 1 : 公益目的財産額】

1. 公益目的財産額

1. 算定日	年 月 日
2. 公益目的財産額 (i + ii - iii - iv)	円
i 貸借対照表の純資産の部に計上すべき額 ※申請書に添付した貸借対照表の純資産の部に計上すべき額を記載してください。	円
ii 時価評価資産の時価と帳簿価額との差額 …規則第 14 条第 1 項 1・2 号 ※別表 A(1)の (時価－帳簿価額) の額を記載してください。	円
iii 基金の額…規則第 14 条第 1 項 3 号 ※別表 A(4)の額を記載してください(特例社団法人のみ対象です)。	円
iv その他支出又は保全が義務づけられているものの額 …規則第 14 条第 1 項 4 号 ※別表 A(4)の額を記載してください。	円

別表 A(1)〔公益目的財産額の算定〕

【時価評価資産の帳簿価額との差額】

(1)時価の合計額	(2)帳簿価額の合計額	(1)-(2)の額 ^注
円	円	円

注：「(1)-(2)の額」を別紙1に記載してください。

【時価評価資産の明細】

番号	時価評価資産の名称	帳簿価額	時 価	時価の算定方法
(土地 ^注 又は土地の上に存する権利…規則第14条第1項第1号イ)				
イ1		円	円	
イ2		円	円	
イ3		円	円	
イ4		円	円	
イ5		円	円	
イ6		円	円	
イ7		円	円	
イ8		円	円	
小 計		円	円	
(有価証券…規則第14条第1項第1号ロ)				
ロ1		円	円	
ロ2		円	円	
ロ3		円	円	
ロ4		円	円	
ロ5		円	円	
ロ6		円	円	
ロ7		円	円	
ロ8		円	円	
小 計		円	円	
(その他時価と帳簿価との差額が著しく多額な資産…規則第14条第1項第1号ハ)				
ハ1		円	円	
ハ2		円	円	
ハ3		円	円	
ハ4		円	円	
ハ5		円	円	
ハ6		円	円	
ハ7		円	円	
ハ8		円	円	
小 計		円	円	

※各資産について、その時価の算定根拠を示す書類（客観的な資料又は別表B）を添付してください。

注：土地については、一団の土地ごとに記載してください。

【時価評価資産以外の資産の明細】

a.減価償却資産				
番号	資産の名称	帳簿価額	取得価額	償却方法
a1		円	円	
a2		円	円	
a3		円	円	
a4		円	円	
a5		円	円	
a6		円	円	
a7		円	円	
a8		円	円	
b.その他、認可申請法人において時価と帳簿価額との差額が著しく多額でない ^注 と判断した資産				
番号	資産の名称	帳簿価額	時 価	時価の算定方法
b1		円	円	
b2		円	円	
b3		円	円	
b4		円	円	
b5		円	円	
b6		円	円	
b7		円	円	
b8		円	円	
b9		円	円	
b10		円	円	
b11		円	円	
b12		円	円	
b13		円	円	
b14		円	円	
b15		円	円	
時価と帳簿価額の差額が著しく多額であるか否かについての判断基準を記載してください。				

※ b の資産について、その時価の算定根拠を示す書類（客観的な資料又は別表 B）を添付してください。

注：時価評価資産及び減価償却資産以外の資産のうち、時価評価の対象となりうるものを記載してください。

【引当金の明細】

(1) 実施事業等に係るもの

公益目的支出計画を作成する必要がある場合のみ作成してください。

事業番号は、別紙2に記載した事業番号を記載してください。

番号	引当金の名称	帳簿価額	目的	事業番号
	計上額の算定根拠			
1		円		
2		円		
3		円		
4		円		

※実施事業等とその他の事業等に関連する引当金については、(1)に記載してください。

※それぞれの引当金の目的及び算定根拠等について説明する資料（財務規程(経理規程)、退職給付規程など）を添付してください。

(2) (1)以外のもの

番号	引当金の名称	帳簿価額	目的
	計上額の算定根拠		
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	

※それぞれの引当金の目的及び算定根拠等について説明する資料（財務規程(経理規程)、退職給付規程など）を添付してください。

別表 A(4)〔公益目的財産額の算定〕

【基金^注の明細】

番号	基金の名称	帳簿価額	定款における基金募集に関する条項
1		円	
2		円	
3		円	
合 計		円	合計の額を別紙 1 に記載してください。

※それぞれの基金について、募集事項の写しを添付してください。

注：ここでいう基金は、新制度の一般社団法人（特例社団法人）に設けられた一般社団・財団法人法に基づく基金（平成 20 年 12 月 1 日以降に新制度に基づき設定したもの）であり、従前のいわゆる基本財産等としての基金ではありません。

【その他支出又は保全が義務付けられているもの^{注1}の明細】

番号	財産の名称	控除すべき額	公益目的財産額から控除すべき理由 ^{注2}
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
合 計		円	合計の額を別紙 1 に記載してください。

注 1：退職給付会計導入に伴う変更時差異を有する法人で、未処理額を公益目的財産額から控除する場合は、その旨及び未処理額の金額を記載し、当該未処理額の算定根拠等の資料を添付してください。

注 2：当該財産（注 1 の場合を除く。）について、当該財産の目的、法令等の要請（法人の内規を除く。）及び合理的な算定根拠の概要を記載し、補足説明資料を添付してください。

別表 B〔時価評価資産等の時価の算定根拠〕

【時価評価資産の時価の算定根拠】

番号	時価評価資産の名称	帳簿価額	時 価	時価の算定方法
		円	円	
時価の算定根拠				

※時価の算定根拠の説明を補足する資料があれば添付してください。

【時価評価資産以外の資産の時価の算定根拠等】

時価評価が困難であるため、帳簿価額を時価とした資産については、その旨を説明してください。

番号	資産の名称	帳簿価額	時 価	時価の算定方法
		円	円	
時価の算定根拠等				

※時価の算定根拠の説明を補足する資料があれば添付してください。

【別紙2：公益目的支出計画等】

2. 公益目的支出計画

【公益目的支出計画の概要】

1	法人の名称		
2	主たる事務所の所在場所		
3	公益目的財産額		円
4	実施事業等の事業番号 ^注 及び内容		
	公益目的事業 (整備法第119条第2項第1号イ)		
	継続事業 (整備法第119条第2項第1号ハ)		
	特定寄附 (整備法第119条第2項第1号ロ)		
5	公益目的支出の見込額(平均の額)		円
6	実施事業収入の見込額(平均の額)		円
7	(5の額) - (6の額)		円
8	公益目的財産残額が零となる 予定の事業年度の末日		
9	公益目的支出計画の実施期間		
10	8の年度までに合併する予定の有無 (有の場合、予定年月日)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
11	時価評価資産の明細	別表A(1)のとおり	

注：左欄に事業番号を記載してください。

(公益目的事業の場合⇒公1、公2・・・、継続事業⇒継1、継2・・・、特定寄附⇒寄1、寄2・・・)

別表 C(3)-1 「公益目的支出計画」

(特定寄附ごとに作成してください。)

【特定寄附の内容等①】

事業番号	特定寄附の内容		
相手方の名称及び所在場所			
認定法第 5 条第 17 号への該当性 ^{注1}			
特定寄附の見込額 (当該寄附に係る公益目的支出の見込額)			円
用途を特定する場合の用途の内容			
寄附を実施する予定の時期及び寄附に必要な財源等 ^{注2}			
寄附に係る時価評価資産の番号、名称及び帳簿価額 ^{注3}			
			円
			円
			円
備 考			

注 1 : 相手方が、認定法第 5 条第 17 号に該当する場合は、当該相手方が認定法施行令第 8 条に該当することについて備考欄に説明してください。

注 2 : この寄附を行う時期及び寄附に必要な財源の確保の方法を記載してください。現物資産を寄附することを予定している場合は、当該資産を記載してください。

注 3 : 資産を寄附することを予定している場合で、当該現物資産が時価評価資産である場合に記載してください。

別表 C (5) [公益目的支出計画]

【公益目的支出計画の実施の見込み】

	初年度 ^{注1}	翌年度(口：不要) ^{注1}	翌々年度(口：不要) ^{注1}	以降 ^{注1}	実施期間の累計額 年間
公益目的財産額	円	円	円		円
公益目的収支差額の見込み	円	円	円		円
公益目的財産残額の見込み	円	円	円		円
公益目的支出の額の見込み	円	円	円		円
	円	円	円	① 計画が完了するまで同様の見込み …… <input type="checkbox"/>	円
	円	円	円	② 一部の実施事業等について、変更が生じるこ …… <input type="checkbox"/>	円
	円	円	円	とが予定されている。	円
実施事業収入の額の見込み	円	円	円		円
	円	円	円		円
	円	円	円		円
備 考					

注1：公益目的支出計画の公益目的支出の額等の見込みについて、計画初年度から翌々年度までの見込額を記載し、以降、計画が完了するまでの間の見込みについて、①又は②にチェックしてください（翌年度、翌々年度の見込が初年度と同様の場合は、事業年度欄の不要をチェックしてください）。

：②にチェックをしたときは、その変更が予定されている内容（実施事業を行う期間が定まっており、公益目的支出計画実施期間中に当該事業が終了する場合など）について備考欄で説明してください。

【別紙3：その他の添付書類】

3. その他の添付書類の一覧

算定日（移行の登記の前日）における貸借対照表及び附属明細書
